



令和5年第1回臨時会

御杖村議会会議録

令和 5年 2月 8日開会

令和 5年 2月 8日閉会

御杖村議会

◎目 次

◎議事日程	－1－
◎本日の会議に付した事件	－1－
◎役職	－1－
◎出席議員(6名)	－1－
◎欠席議員(1名)	－1－
◎会議録署名議員	－1－
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名	－1－
◎職務のため議場に出席した事務局職員	－1－
◎〔発言記録〕	－2－
◎開会及び開議の宣告	－2－
◎会議録署名議員の指名	－2－
◎会期の決定	－2－
◎議長辞職の件について	－2－
◎議長の選挙について	－2－
◎副議長の選挙について	－3－
◎承認第1号専決処分の承認を求めることについて (令和4年度御杖村一般会計補正予算(第6号))	
〔上程、説明〕	－4－
◎休憩	－5－
◎再会	－5－
◎承認第1号専決処分の承認を求めることについて (令和4年度御杖村一般会計補正予算(第6号))	
〔質疑、討論、採決〕	－5－
◎閉議及び閉会の宣言	－5－
◎議事録署名	－7－

令和5年第1回御杖村議会臨時会

令和5年2月8日(水)
開議 午前10時00分

◎議事日程〔審議結果〕

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の辞職について
 - 追加第1 議長の選挙について
 - 追加第2 副議長の選挙について
- 第4 承認第1号〔原案承認〕
 - 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度御杖村一般会計補正予算(第6号))

◎本日の開議に付した事件

議事日程に同じ

◎役職

副議長 葛城昌俊 君
新議長 葛城昌俊 君
新副議長 張間裕子 君

◎出席議員(6名)

1 番 張間裕子 君	2 番 廣口芳弘 君
3 番 葛城昌俊 君	4 番 古川芳明 君
6 番 山岡隆良 君	7 番 松岡一生 君

◎欠席議員(1名)

8 番 木村忠雄 君

◎会議録署名議員

7 番 松岡一生 君 1 番 張間裕子 君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名

村 長	伊藤 収宜 君
教 育 長	鈴木 泰弘 君
むらづくり振興課長	片岡 保昌 君
会計管理者	今井 智 君
教育委員会次長	中村 康幸 君
住民生活課長	仲子 雄史 君
産業建設課長	古谷 匡敏 君
保健福祉課長	川上 隆二 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長 森本成則 君

(午前11時02分 閉会)

◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

◎開会及び開議の宣言

○副議長(葛城昌俊君): 皆さん、おはようございます。令和5年第1回御杖村議会臨時会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。なお、本日の会議に際し、木村議長より入院療養のため欠席届が出ております。ことによりまして、議長が欠席となりますので、地方自治法第106条の規定により、わたくし副議長が議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願います。ただ今の出席議員は6名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の令和5年第1回御杖村議会臨時会は成立致しました。よって、ただ今から、開会致します。ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○副議長(葛城昌俊君): 本日の議事日程は、お手元に配布の日程のとおりとします。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。御杖村議会会議規則第127条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、7番松岡一生君・1番張間裕子君を指名します。

◎会期の決定について

○副議長(葛城昌俊君): 次に、日程第2、会期の決定を行います。お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なしの声」あり)

○副議長(葛城昌俊君): 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日間と決定しました。

◎議長辞職の件について

○副議長(葛城昌俊君): それでは、日程第1議長の辞職についてを議題とします。議案書に辞職願の写しを添付していますが、木村議長より、御杖村議会会議規則第98条第1項の規定により、病氣治療を理由とする議長の辞職願が令和5年1月25日付けで、わたくし副議長宛に提出されています。御杖村議会会議規則第98条第2項及び地方自治法第108条の規定により、討論を省略し採決を行います。お諮りします。日程第1議長辞職の件について議長木村忠雄君の辞職を許可することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○副議長(葛城昌俊君): ありがとうございます。全員の起立により、日程第1議長辞職の件について議長木村忠雄君の辞職を許可することに決定しました。

◎議長の選挙について

○副議長(葛城昌俊君): ただいま、議長が欠けました。お諮りいたします。議長の選挙についてを

日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議長の選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議長の選挙を行うことに決定しました。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推薦の方法を用いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推薦の方法を用いることに決定しました。お諮りします。議長の指名については、議会運営委員長の松岡一生君にお願いすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、議長の指名を議会運営委員長の松岡一生君にお願いすることに決定しました。松岡議会運営委員長、議長の指名をよろしくお祈りします。

○7番(松岡一生君):はい、議長。

○副議長(葛城昌俊君):7番、松岡一生君。

○7番(松岡一生君):ただ今、議長の被推薦者を指名せよとのことですので、議長に葛城昌俊君を指名致します。

○副議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。ただ今、松岡議会運営委員長より、議長にわたくし葛城昌俊が指名をいただきました。お諮りします。議長にわたくし葛城昌俊を当選人とすることに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○副議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、追加日程第1議長の選挙については、議長にわたくし葛城昌俊が当選人とすることに決定しました。御杖村議会会議規則第33条第2項の規定により、わたくしこと3番・葛城昌俊が当選した旨告知致します。

○新議長(葛城昌俊君):僭越ではございますが、議長席という高いところからではあります、就任のあいさつを述べさせていただきます。ただ今、議員の皆様より推挙していただき、議長に就任させていただきました。あらためて、議長という職に重みを感じております。この私に務まるのだろうか、不安に思っておりますが、議員皆様のお力をお借りして精進してまいりたいと思います。また、理事者の方々とも切磋琢磨し、この御杖村がより良い村に発展できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくご指導のほどお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長の選挙について

○新議長(葛城昌俊君):それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。先程より、出席議員全員の賛成により、わたくしを議長に当選させていただきました。ことによりまして、副議長の職が自動失職となり欠けましたので、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに副議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○新議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに副議長の選挙を行うことに決定しました。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推薦の方法を用いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○新議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推薦の方法を用いることに決定しました。お諮りします。指名については、わたくし議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○新議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、議長のわたくしが指名することに決定しました。副議長に、1番・張間裕子君を指名致します。お諮りします。ただ今、わたくし議長が指名しました1番・張間裕子君を副議長の当選人とすることに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○新議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、わたくし議長が指名させていただきました、1番・張間裕子君が副議長に当選されました。御杖村議会会議規則第33条第2項の規定により、1番・張間裕子君に当選の告知をいたします。1番・張間裕子君。副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○新副議長(張間裕子君):はい、議長。

○新副議長(張間裕子君):ただ今、副議長に就任させていただきました張間でございます。議長を補佐いたしまして、議会運営を円滑に進めてまいりますとともに女性の視点から村政発展のために、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○新議長(葛城昌俊君):ありがとうございました。

◎専決処分の承認を求めることについて (令和4年度御杖村一般会計補正予算(第6号))

[上程、説明]

○新議長(葛城昌俊君):次に、日程第4・承認第1号専決処分の承認を求めることについて、令和4年度御杖村一般会計補正予算第6号についてを議題と致します。本案については、伊藤村長より提案理由の説明をいただいた後、暫時休憩を行い、全員協議会を開催して担当課長より、詳細な説明を求め、議論願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○新議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、これより議事をそのように進めさせていただきます。日程第4・承認第1号専決処分の承認を求めることについて、令和4年度御杖村一般会計補正予算第6号について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

- 新議長(葛城昌俊君):伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君):本案につきましては、一般会計の歳入歳出それぞれに2,389万5千円を追加し、補正後の総額を27億1,497万9千円とするものです。内容は、新型コロナウイルス対応臨時交付金を十分に活用するため、物価高騰に対する子育て支援給付を行うものです。また、原材料や燃料価格の大幅な高騰により影響を受けている指定管理者である株式会社みつえの経営支援を行うものです。急を要する支援策であることから、1月23日に専決処分をさせていただきましたので、承認をお願いするものです。
- 新議長(葛城昌俊君):伊藤村長より、提案理由の説明をいただきましたので、暫時休憩致します。10時20分より全員協議会を開催しますので、議員並びに理事者・各課長は、議会委員会室にお集まりください。

休憩 午前10時14分
全員協議会開催
再会 午前11時00分

◎専決処分の承認を求めることについて (令和4年度御杖村一般会計補正予算(第6号))

[質疑、討論、採決]

- 新議長(葛城昌俊君):休憩前に引き続き、日程第4・専決処分の承認を求めることについて、令和4年度御杖村一般会計補正予算第6号を議題として、会議を始めます。先程の全員協議会において、担当課長より、詳細な説明をいただき議論を重ねた以外に質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声)

- 新議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声)

- 新議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第4・承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

- 新議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第4・承認第1号専決処分の承認を求めることについて、令和4年度御杖村一般会計補正予算第6号については、原案のとおり承認されました。

◎閉議及び閉会の宣言

- 新議長(葛城昌俊君):これにて、本日の日程は全部終了致しました。本日の会議を閉じます。よって、令和5年第1回御杖村議会臨時会を閉会とします。お疲れ様でした。

(午前11時02分 閉会)

◎議事録署名

御杖村議会会議規則第127条の規定によりここに署名する。

御杖村議会副議長 葛城昌俊

御杖村議会新議長 葛城昌俊

御杖村議会議員 松岡一生

御杖村議会議員 張間裕子